

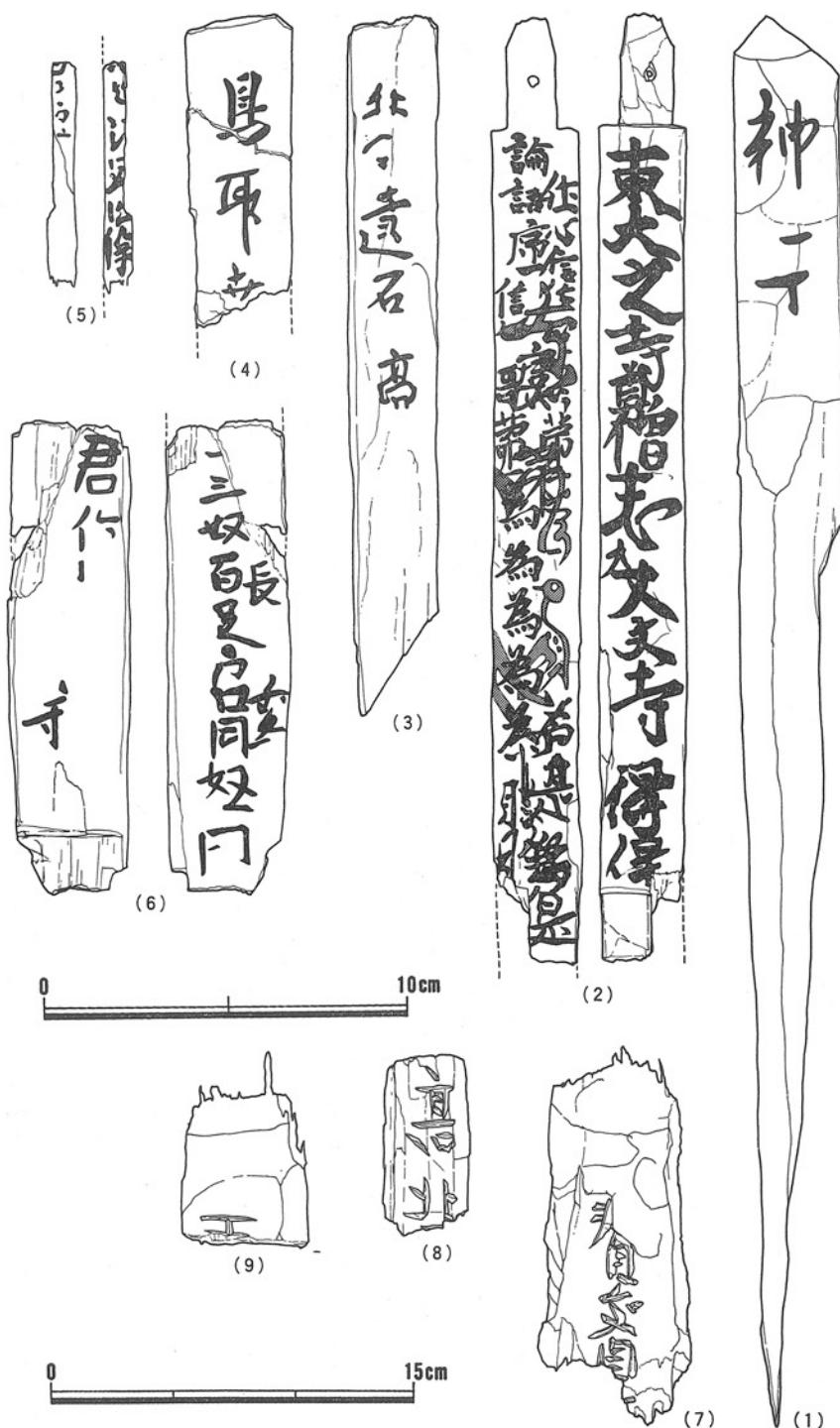
## 奈良・東大寺



- 1 所在地 奈良市雜司町
- 2 調査期間 防災工事事前第三次調査 一九九二年(平4)六月  
（一九九三年三月）
- 3 発掘機関 奈良県立橿原考古学研究所
- 4 調査担当者 亀田 博・平松良雄
- 5 遺跡の種類 寺院跡
- 6 遺跡の年代 八世紀半ば
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要 東大寺では境内の総合防災施設工事に先立つ発掘調査が一九九〇年より継続して行なわれており、今回の調査は第三次調査にあたる。調査区域は大仏殿の北、西、及び南の西半部分で、木簡が出土したのは南部の調査区の中門から西へ延びる廻廊の南側である。東大寺は聖武天皇が天平一三年(七四二)

に国分寺・国分尼寺建立の詔を発した後、總国分寺の本尊として盧舎那仏造立を発願したのを端緒とするが、現在の地で本格的に造仏作業が開始されたのは天平一七年(七四五)のことであった。今回の調査区では創建当初の頃の作業面と造営に伴って廃棄された遺物が主に出土している。出土遺物の概要にふれると、錫や青銅製品鑄造時の廃棄物や土器、他に種々の木製品が出土しており、中でも経軸状の木製品は注目に値する。作業面は大仏殿の南の谷を埋めた堆積土の途中に設けられていた。この面には「T」字状に接続する石溝が構築されており、明確な遺構とはいえないが焼土面を確認している。出土した木簡のうち、(6)はこの焼土範囲に突き刺してある。下端部が欠損しているのはそのためであると考えられる。他に六本の板材が同様に突き刺してあったが、木簡と断定できたのは一本だけであった。またこの板材が突き刺してあった範囲には他に比して異常に受熱痕が残り、高火度の作業が行なわれていたことを暗示している。

これらの作業面と石溝を埋没させて堆積しているのが木屑で構成される層で、一九八八年度の「大仏殿廻廊西地区」『木簡研究』一二で手斧屑層と呼ばれている層と同一のものである。この手斧屑層の下には灰色土層が薄く堆積しており、木簡(2)はこの層から出土している。灰色土層中の石溝直上からは(4)が出土している。手斧屑層中からは木簡(1)(3)の他に刃器で文字を刻みつけた木材の削片が検出さ



東大寺出土木簡(1)～(6)と刻字木片(7)～(9)

(1)～(6) S = 1/2, (7)～(9) S = 1/3

- (4) 「鳥取□」 (87) × 28 × 3 019  
 (5) • □□□□□ (64) × (8) × 3 081  
 (6) • □三奴百足戸口同□□ 長 (132) × 33 × 7 081  
 (7) • □作何□□ □□ 賛支国□ (187) × (62) × (7) 081\*  
 (8) 「高背」 (72) × (35) × (7) 081  
 (9) □ (83) × (50) × (7) 081\*
- 8 木簡の釈文・内容
- (1) 「神 □」 395 × 30 × 11 051  
 (2) • ○ 東大之寺僧志尺文寺得□× 〔促カ〕  
 • ○ 〔尊〕 東大之寺僧志尺文寺得□× 〔促カ〕  
 • ○ 〔作心信作心〕 第為□為□是  
 • ○ 論語序一『寺』□第為□為□是  
 • ○ 〔信心〕 哥弗為為為為羽□  
 (266) × 24 × 8 081\*
- (3) [△△△] 石高 196 × 25 × 3 051
- れた。これを「刻字木片」と仮称する。刻字木片は他の手斧屑と同様に廃棄されていることを考えると、原木が東大寺に搬入されるまでの間に機能を果たすものであってその後は切削されてもよいのであり、この点においても刻字の機能が限定されると考えられる。刻字木片は現在三点確認されているが、一九九二年度の隣接地の発掘調査でも「贊支国」と刻されたものが三点程出土しており、少數ながらも、確実に存在する資料であり、若干の増加が見込まれる。(7)と(8)の讀岐國は、木材の供給元を示していると考えられる。(8)と判読できない他の一点(9)は、(7)と比べると刻みが鋭く、薬研彫りとなっている。
- 木簡についても(1)や(3)のように他の板材を転用している傾向があり、木簡用板材を使用する例は少ないと考えられる。

(1)～(6)は木簡、(7)～(9)は刻字木片である。  
 (1)は、木材を加工して上端部を三角形状に尖らせ、上部三分の一の表面を整形し二文字を記す。下部の三分の一は刀子で削って鋭く尖らせる。裏面は未整形である。一字目を「示」とする意見も出されましたが、赤外線テレビや肉眼で確認したところ、「示」でないことは確かであり、釈文では□とした。  
 (2)は肉太の優れた筆跡である。「尊」は「僧」の左上に小書していく、同筆であろう。裏面は表面とは異なる筆跡の習書で、「論語

序一」と書き、「作心」「信心」など類似した語句を続け、「為」をさまざまな書体で書いている。よく見ると、これらの習書の下に薄く「寺」と文字があつて、表面と同筆である。したがつて裏面は削り直して習書したものと判断できる。上端部は、裏面の習書に際し、二次的に整形したものだろう。

「東大之寺」と記す事例は、天平一九年一二月二一日の「近江国坂田郡司解奴婢売買券」(『大日本古文書』九一六四三)にみえている。

東大寺造営のため、従来の金光明寺造仏所に代つて造東大寺司が設立されたのは天平二〇年七月頃と推定されているので、本木簡には年紀は記されていないが、「東大之寺」の呼称から、天平一九年から同二〇年頃と推定できる。大仏铸造は天平一九年九月から開始され、天平勝宝元年一〇月に八回目(最終の铸造)が行なわれているか

ら、铸造の初期にあたつては、「尊僧」は、金光明寺(金鐘寺)の時代から天平勝宝四年五月に東大寺別当に補任されるまで、常に指導的立場にあつた良弁である可能性が大きい。「志尺文」は「积文を志し」と読むべきものか。尊僧が經典の注釈にあつたものと推測される。なお(2)の积文と解釈については、東大寺史研究所の堀池春峰師、奈良国立文化財研究所の橋本義則氏にご教示いただいた。

(3)は下端部を二次的に切断している。三字目は一部分に剥離があつて読みない。「連」ではない。(4)の三字目は折損のため読みきれていないが、「世」または「柔」の可能性がある。(5)は表裏とともに

縦に半截されていて、文字を読みとれない。(6)の「三奴」は三野に通じる可能性がある。

刻字木片は珍しいもので、前述のように、(7)以外にも「贊支国」と刻字したものがある。天平勝宝元年の段階で、讃岐国の山田・香川・鵜足郡にそれぞれ五〇戸の封戸が勅施入されていることと関わりがあるかもしだれない。(8)の「高背」に関連して、『和名抄』に讃岐国三野郡高瀬郷がみえる。贊支国の刻字が多いことを勘案すると、讃岐国の高瀬郷である可能性が大きい。(3)～(9)の积読については、樞原考古学研究所の鶴見泰寿氏にご助力いただいた。

## 9 関係文献

奈良県立樞原考古学研究所附属博物館『大和を掘るIII』—一九九二年度発掘調査速報展—(一九九三年)

平松良雄「史跡東大寺総合防災施設工事に伴う事前発掘調査の概要」(『南都佛教』六九 南都佛教研究会・東大寺 一九九四年)

(1)(2)(3)  
平松良雄  
和田萃